

お客様各位



経済産業省 資源エネルギー庁
国の「エネルギー価格の支援」に基づく電気料金の負担軽減について

平素より弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

国が実施する「エネルギー価格の支援について」に基づき、電気料金の負担軽減を目的とした支援が実施されます。

弊社では、本支援に基づき、対象となるお客様の電気料金について、国が定める値引き単価を反映いたします。

1. 対象

弊社と低圧または高圧でご契約のお客様

※特別高圧でご契約のお客様は対象外となります。

2. 適用期間

2026 年 8 月から 10 月まで（2026 年 7 月使用分から 9 月使用分まで）

3. 値引き単価（特別措置単価）

2026 年 7 月使用分（8 月請求分）

【低圧】 3.5 円/kWh 【高圧】 1.8 円/kWh

2026 年 8 月使用分（9 月請求分）

【低圧】 4.5 円/kWh 【高圧】 2.3 円/kWh

2026 年 9 月使用分（10 月請求分）

【低圧】 3.5 円/kWh 【高圧】 1.8 円/kWh

※上記単価は、消費税相当を含む（税込）表示です。

4. お問い合わせ

■ Sailar Energy 株式会社

TEL : 025-369-5842

平日 9 : 00~17 : 45（12 : 00~13 : 00 および年末年始休業期間を除く）

■ 電気・ガス料金支援 事務局 需要家向け窓口

TEL : 0120-013-305 全日 9 : 00~17 : 00

5. 参考

経済産業省・資源エネルギー庁「エネルギー価格の支援について」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen_lp/